

② 保全すべき種への影響

現地調査の結果、鳥類 23 種（猛禽類含む）、爬虫類 3 種、両生類 1 種、昆虫類 7 種、魚類 1 種の合計 35 種の保全すべき種が確認された。このうち、原市沼川に生息する保全すべき種は、鳥類 4 種、爬虫類 1 種、両生類 1 種、魚類 1 種であった。また、対象事業実施区域内では、鳥類 12 種（猛禽類含む）、爬虫類 1 種、両生類 1 種、昆虫類 5 種の合計 19 種が確認された（表 10.7.2-1 参照）。

保全すべき種への影響の予測結果を表 10.7.2-2 及び表 10.7.2-3 に示す。

なお、オオタカについては、「9.生態系」において影響予測を行った。

表 10.7.2-1 確認された保全すべき種

分類群	種名	対象事業実施区域		分類群	種名	対象事業実施区域	
		内	外			内	外
鳥類 (猛禽類 含む)	コサギ	●	●	鳥類 (猛禽類 含む)	ルリビタキ		●
	クイナ		●		ベニマシコ		●
	ヒクイナ		●		ホオジロ	●	●
	カッコウ		●		アオジ	●	●
	ヤマシギ	●	●	爬虫類	ニホンスッポン		●
	タシギ	●			ニホンカナヘビ	●	●
	ツミ		●		シマヘビ		●
	ハイタカ	●	●	両生類	アズマヒキガエル	●	●
	オオタカ	●	●		アオヤンマ		●
	サシバ	●	●	昆虫類	チビハサミムシ		●
	ノスリ	●	●		エノキカイガラキジラミ	●	●
	カワセミ		●		イネカメムシ	●	
	アオゲラ		●		アサマイチモンジ	●	
	チョウゲンボウ	●	●		モンスズメバチ	●	●
	ハヤブサ	●	●		サッポロジガバチモドキ	●	
	サンショウクイ		●	魚類	ドジョウ		●
	オオヨシキリ		●	合計種数		19種	31種
	トラツグミ		●			35種	
	アカハラ	●	●				

注：猛禽類 7 種は鳥類に含むものとした。

表 10.7.2-2 保全すべき種への影響の程度

分類群	種名	影響の程度		
		工事中	存在・供用時	
鳥類 (猛禽類含む)	コサギ	小	小	小
	クイナ	無	無	無
	ヒクイナ	小	小	小
	カッコウ	無	小	小
	ヤマシギ	小	小	小
	タシギ	無	小	小
	ツミ	無	無	無
	ハイタカ	無	小	小
	オオタカ	「9.生態系」の項に記載		
	サシバ	無	小	小
	ノスリ	無	小	小
	カワセミ	小	無	小
	アオゲラ	無	無	無
	チョウゲンボウ	無	小	小
	ハヤブサ	無	小	小
	サンショウクイ	無	無	無
	オオヨシキリ	無	無	無
	トラツグミ	無	無	無
	アカハラ	無	小	小
	ルリビタキ	無	無	無
	ベニマシコ	無	無	無
ホオジロ	無	小	小	
アオジ	無	小	小	
爬虫類	ニホンスッポン	小	無	小
	ニホンカナヘビ	小	小	小
	シマヘビ	小	無	小
両生類	アズマヒキガエル	中	中	中
昆虫類	アオヤンマ	無	無	無
	チビハサミムシ	無	無	無
	エノキカイガラキジラミ	無	小	小
	イネカメムシ	無	小	小
	アサマイチモンジ	無	小	小
	モンスズメバチ	無	小	小
	サッポロジガバチモドキ	無	小	小
魚類	ドジョウ	小	無	小

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。

「小」＝影響が生じる可能性がある。

表 10.7.2-3(2/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
鳥類 (猛禽類含む)	ヤマシギ	●	●	保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。	<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内を越冬期の餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>造成等の工事に伴い発生した濁水は、原市沼川へ放流する計画であり、本種の生息環境に変化が生じる。しかし、濁水は沈砂池等において濁りを低減させた後、放流することから本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	タシギ	●			<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内を越冬期の餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、周辺に同様の環境が存在することからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	ツミ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内には含まれないため、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無
	ハイタカ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種は対象事業実施区域内を越冬期の餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。
「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。
「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(3/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
鳥類（猛禽類含む）	オオタカ	●	●	保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。	「10.9 生態系」参照。	—
	サシバ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種は対象事業実施区域内を餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	ノスリ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種は対象事業実施区域内を餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴うロードキルや騒音・振動の発生により生息環境に変化が生じる。しかし、低騒音型、低振動型の建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	カワセミ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内には本種の餌場環境は含まれないこと、周辺に本種の生息環境が広く存在していることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>造成等の工事に伴い発生した濁水は、原市沼川へ放流する計画であり、本種の生息環境に変化が生じる。しかし、濁水は沈砂池等において濁りを低減させた後、放流することから本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。
「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。
「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(4/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
鳥類 (猛禽類含む)	アオゲラ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種が確認されたのは対象事業実施区域外[]であり、[]対象事業実施区域内には含まれないため、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無
	チョウゲンボウ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種は対象事業実施区域内[]を餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	ハヤブサ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種は対象事業実施区域内[]を餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	サンショウクイ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種が確認されたのは対象事業実施区域外[]であり、[]対象事業実施区域内には含まれないため、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無

保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。

「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。

「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(5/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
鳥類 (猛禽類含む)	オオヨシキリ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内にも存在するが、利用は確認されなかったこと、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無
	トラツグミ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内には含まれないため、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無
	アカハラ	●	●		<p>保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。</p> <p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種は対象事業実施区域内を餌場の一部として利用しており、土地の改変により餌場環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも利用が確認されていること、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	ルリビタキ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内には含まれないため、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。

「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。

「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(6/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
鳥類 (猛禽類含む)	ベニマシコ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内にも存在するが、利用は確認されなかったこと、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無
	ホオジロ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内を生息環境として利用しており、土地の改変により生息環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも広く確認されており、同様な環境が広く存在していることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	アオジ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内を越冬期の生息環境として利用しており、土地の改変により生息環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも広く確認されており、同様な環境が広く存在していることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	ニホンスッポン			●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内に含まれないため、影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>造成等の工事に伴い発生した濁水は、原市沼川へ放流する計画であり、本種の生息環境に変化が生じる。しかし、濁水は沈砂池等において濁りを低減させた後、放流することから本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>

保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。
 「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。
 「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。
 「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(7/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
爬虫類	ニホンカナヘビ	●	●	保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。	<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内を生息環境として利用しており、土地の改変により生息環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも広く確認されており、同様な環境が広く存在していることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。また、本種は比較的移動能力が低く、ロードキルが発生しやすい。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	シマヘビ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内には含まれていないことから、影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。また、本種は比較的移動能力が低く、ロードキルが発生しやすい。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
両生類	アズマヒキガエル	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内を繁殖地として利用しており、土地の改変により繁殖環境の減少が生じると予測される。対象事業実施区域外で幼体が確認されたことから変態上陸後の生息環境は影響は無いと考えられる。しかし、主な繁殖地は事業により消失するため、本種に与える影響は中程度と予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。また、本種は比較的移動能力が低く、ロードキルが発生しやすい。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>造成等の工事に伴い発生した濁水は、原市沼川へ放流する計画であり、本種の生息環境に変化が生じる。しかし、濁水は沈砂池等において濁りを低減させた後、放流することから本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	中
	昆虫類	アオヤンマ			●	<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内にも存在するが、利用は確認されなかったこと、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。

「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。

「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(8/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
昆虫類	チビハサミムシ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 本種の生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、対象事業実施区域内にも存在するが、利用は確認されなかったこと、周辺に同様の環境が存在することから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	無
	エノキカイガラキジラミ	●	●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内で生息が確認されており、土地の改変により生息環境の減少が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外においても生息が確認されていること、周辺地域にも生育していることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	イネカメムシ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内で確認されており、土地の改変により生息環境の消失が生じると予測される。しかし、周辺地域においても本種の生息環境となるイネ科草本が生育していることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	アサマイチモンジ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内で確認されており、土地の改変により生息環境の消失が生じると予測される。しかし、周辺地域においても本種の生息環境が存在し、幼虫の食草となるスイカズラ科植物が生育していることから、本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小

保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。

「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。

「無」＝影響はほとんど無い。

表 10.7.2-3(9/9) 保全すべき種に対する影響の予測結果

分類群	種名	対象事業実施区域		現地調査における確認状況	影響の予測結果	影響の程度
		内	外			
昆虫類	モンズズメバチ	●	●	保全すべき種の保護の観点から、一部を非公開とした。	<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内で確認されており、土地の改変により生息環境の消失が生じると予測される。しかし、対象事業実施区域外でも生息が確認されていることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
	サツボロジガバチモドキ	●			<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 対象事業実施区域内で確認されており、土地の改変により生息環境の消失が生じると予測される。しかし、周辺地域においても同様の環境が存在していることからその影響は小さいと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じるほか、ロードキルが発生する可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小
魚類	ドジョウ		●		<p>【直接的影響】</p> <p>○工事中、存在・供用時 生息が確認されたのは対象事業実施区域外であり、生息環境は事業による土地の改変に含まれないため、影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>【間接的影響】</p> <p>○工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生によって生息環境に変化が生じる可能性がある。しかし、低騒音型・低振動型建設機械の導入や資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、仮囲いを設置し防音対策を講じることから、本種への影響はほとんど無いと予測される。</p> <p>造成等の工事に伴い発生した濁水は、原市沼川へ放流する計画であり、本種の生息環境に変化が生じる。しかし、濁水は沈砂池等において濁りを低減させた後、放流することから本種への影響は小さいと予測される。</p> <p>○存在・供用時 施設の存在により夜間の照明による光環境の変化が考えられるが、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、本種の生息環境に及ぼす影響はほとんど無いと予測される。</p>	小

注：影響の度合いについては、以下の4段階で示した。

「大」＝影響が大きく保全対策が必要である。

「小」＝影響が生じる可能性がある。

「中」＝影響が生じると予測され、保全対策を講じることが望ましい。

「無」＝影響はほとんど無い。

7.3 評価

1) 評価方法

評価は、動物の保全すべき種への影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているものであるか否かについて見解を明らかにし、かつ、国、県等による環境の保全の観点からの施策によって示されている基準又は目標が示されている場合は、この基準又は目標と予測結果との整合性について検討した。

環境保全目標は、「動物への影響を最大限回避、低減し、保全する。」を前提とし、表 10.7.3-1 に示す基準と比較した。

表 10.7.3-1 動物に係る環境保全目標

項目	整合を図るべき基準等
「埼玉県環境基本計画（第5次） （令和4年度～令和8年度）」 （令和4年4月、埼玉県）	【長期的な目標】 ・安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり 【施策の方向】 ・身近な緑の保全・管理 ・身近な緑の創出と保全・創出基盤づくり ・森林の整備・保全 ・「埼玉県生物多様性保全戦略」の推進 ・希少野生動植物などの保護の推進
「第5次埼玉県国土利用計画」 （令和5年10月、埼玉県）	【県土利用の基本方針】 ・計画的かつ有効な県土利用の促進 ・安心・安全を実現する県土利用の推進 ・人と自然が調和し、持続可能な県土利用の促進
「埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度） ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」 （令和4年3月、埼玉県）	【豊かな自然と共生する社会の実現に向けた方針】 ・みどりの保全と創出 ・恵み豊かな川との共生 ・生物多様性の保全
「第3次埼玉県広域緑地計画 （令和4年度～令和8年度）」 （令和4年4月、埼玉県）	【緑の将来像】 ・多様で豊かな緑と共生する『埼玉』 【地域別の緑の方向性】 ・台地：点在する樹林地が適切に保全され、農地や市街地と調和した緑豊かな地域づくりが進められるような緑を目指す。 ・低地：広大な水田を代表とする農地を基調として、河川・水路、屋敷林や社寺林等が一体となった田園景観のような緑を目指す。 【基本方針】 ・緑を保全する ・緑を創出する ・緑を活用する
「まちづくり埼玉プラン」 （平成30年3月、埼玉県）	【まちづくりの目標】 ・都市と自然・田園との共生 川を活用することにより「交流の場」や「憩いの場」を創る。 市民農園、観光農園など田畑・里山を活用しつつ、良好な田園・自然を保全する。 【自然の環境の整備・保全の基本方向】 ・みどりの恩恵を享受できるように、川や田園、街路樹などによる生態系に配慮したみどりのネットワークを形成する。
「埼玉県生物多様性保全戦略 （令和6年度～令和13年度）」 （令和7年3月、埼玉県）	【ネイチャーポジティブの実現に向けて】 ・生態系の健全性の回復 ・生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備 ・多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる ・里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する ・多様な水域が有機的に結びついた生態系ネットワークを形成する ・人と自然が共生する都市をつくる
「第2次上尾市緑の基本計画」 （令和3年3月）	【長期的な目標】 ・安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり 【施策の方向】 ・身近な緑の保全・管理 ・身近な緑の創出と保全・創出基盤づくり ・森林の整備・保全 ・「埼玉県生物多様性保全戦略」の推進 ・希少野生動植物などの保護の推進
「第3次伊奈町環境基本計画 環境を一人一人が考え未来へつなぐいな」 （令和7年3月）	【基本目標】 ・豊かな自然と共生するまち 【施策】 ・自然緑地・公園等の保全と活用 ・農地の保全と活用 ・生物多様性の保全

2) 環境の保全のための措置

動物の保全すべき種への影響を低減させるため、環境の保全のための措置として以下の事項を実施する。

(1) 工事中

表 10.7.3-2 (1/2) 環境の保全のための措置 (工事中)

影響要因	項目	措置の内容	措置の区分		
			予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行	動物保護対策	・使用する建設機械は低騒音型・低振動型建設機械を採用し、低騒音・低振動となる工法を検討する。		○	
		・工事工程等を十分検討し、建設機械の集中稼働を避け、資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう適切な工程管理に努める。		○	
		・資材運搬等車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。		○	
		・仮囲いを設置し防音対策を講じる。		○	
造成等の工事	動物保護対策	・消失するアズマヒキガエルの産卵場所の一時的な対応として、工事改変区域外に簡易仮池を設置する。	○	○	
		・繁殖環境が消失するアズマヒキガエルについて、工事期間中は簡易仮池のモニタリング調査を行い、繁殖環境を整備する。	○	○	
		・繁殖環境が消失するアズマヒキガエルについて、工事前及び期間中に対象事業実施区域及びその周辺の任意調査を行い、成体や卵塊、幼生等が確認された場合には、必要に応じて適地への移植を行う。	○	○	
		・改変区域内に生息する移動能力が低い種について、造成工事前に任意調査を行い、必要に応じて適地への移植を行う。		○	
	土地利用の制限	・改変区域以外の範囲での土地利用や不必要な草刈り、生育する樹木の伐採等の環境改変を行わないよう、現場作業員に徹底する。		○	
	濁水対策	・降雨時に発生する濁水は沈砂池で滞留させ、自然沈降後の上澄み水を放流するものとし、浮遊物質量(SS) 180mg/L以下として放流する。	○	○	
		・沈砂池の堆砂は、定期的に除去して、沈砂池の機能を確保する。		○	
		・造成範囲外の雨水等が沈砂池に流入することがないように、側溝や土嚢などを設置して、造成範囲内の雨水と分離する。		○	
		・工事にあたっては、沈砂池を可能な限りスケールアップすることにより、濁水のSS濃度を低下させ原市沼川への影響を低減させる。		○	
		・沈砂池を可能な限り大規模なものとし、予測条件で設定した降雨強度以上の場合であっても対応できるよう配慮する。		○	
		・特にコンクリートによる地下構造物工事施工時等で発生するアルカリ性の排水は、中和装置によりpHを5.8~8.6に調整して放流する。		○	

(2) 存在・供用時

表 10.7.3-2 (2/2) 環境の保全のための措置 (存在・供用時)

影響要因	項目	措置の内容	措置の区分		
			予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
施設の存在	早期の緑化	・工事後の造成地や遊休地については、可能な限り早期の緑化を行い、動物の生息環境を創出する。		○	
	緑化整備	・対象事業実施区域内に周辺の樹林や草地と連続した緑地として、郷土種による植樹、草地を整備し、可能な限り幅を持たせた緑地を保全整備するようにする。		○	
		・保全する緑地が荒廃している場合は伐採や植樹、下草刈りなどの整備を行い、樹種及び階層構造に多様性を持たせることとする。		○	
	動物保護対策	・通行車両によるロードキルの危険性を考慮し、標識や通行制限速度を設けるなど、注意喚起を行う。		○	
		・夜間の照明による光環境の変化を小さくするため、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設ける。		○	
		・光源に紫外光が少ないLEDを採用し、走光性を有する昆虫類の誘引を抑制する。		○	
		・造成等の工事により消失する湿地環境を敷地内に創出する (表10.7.3-3及び図10.7.3-1参照)。	○	○	

表 10. 7. 3-3 湿地環境創出の要点

環境要素		植生	要点	保全対象
陸上		・ 低茎草地 乾性草地 (チガヤ等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の草地又は樹林と湿地環境との連続性を保持 ・ 変更エリアと湿地環境との緩衝地帯 ・ 草地又は樹林と湿地環境までの距離は 10m 以内程度が望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カエル類の移動経路 ・ トンボ類の生息地
水域	浅瀬 (水深 0-20cm)	・ 開放水面 ・ 低茎草地 乾性/湿性草地 (スゲ類等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時期によっては多少干上がる一時的な水域 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カエル類や水生昆虫類の産卵地、生息地
	深場 (水深 20-50cm)	・ 開放水面 ・ 抽水植物 湿生植物 (スゲ類等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年水が溜まり水位低下時に浅瀬の生物の避難場所 ・ 落葉が溜まることで隠れ場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カエル類幼生や水生昆虫類の生息地

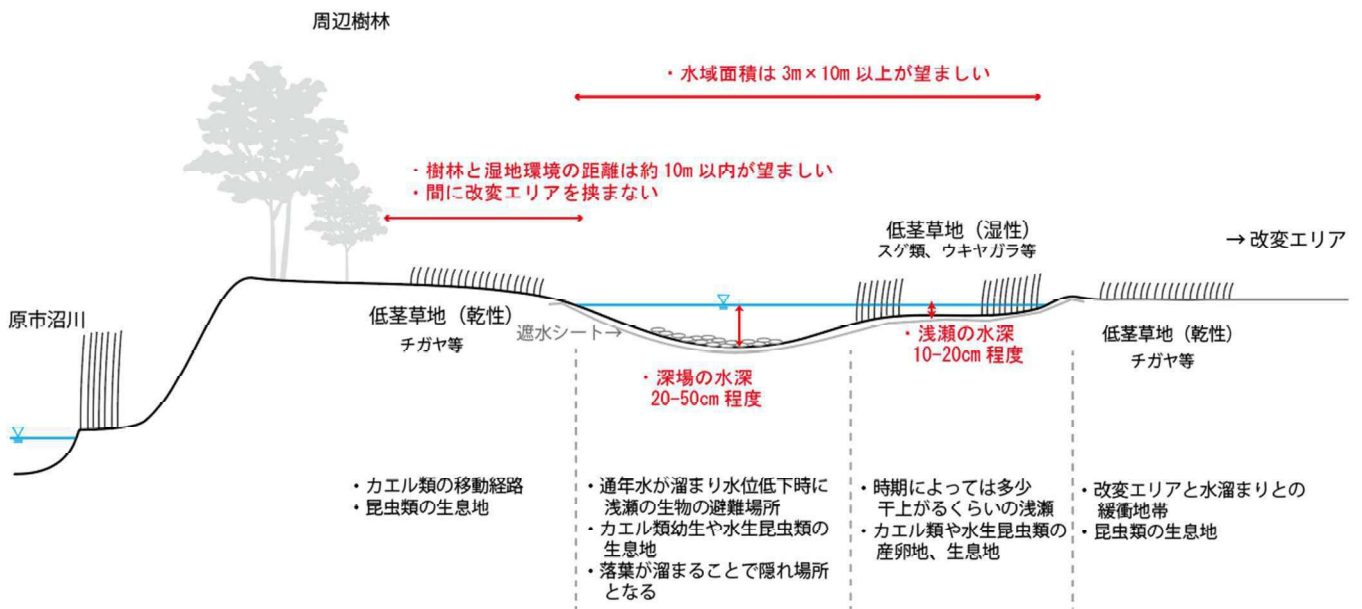


図 10. 7. 3-1 湿地環境のイメージ図

3) 評価の結果

(1) 工事中、存在・供用時

① 直接的影響（工事中：造成等の工事、存在・供用時：施設の存在）

ア 回避・低減の観点

本事業の実施に伴う、繁殖環境や餌場環境、生息環境の減少等により、影響を受ける可能性のある種が確認された。しかし、工事中の一時的な対応として、アズマヒキガエルの簡易仮池の設置及びモニタリング調査の実施、早期緑化、改変区域以外の範囲での土地利用や不必要な草刈り、樹木の伐採等の環境改変を行わないよう、現場作業員に徹底する。さらに、供用時には湿地環境を創出する等の環境保全措置の実施により、動物への影響は低減される。

イ 基準、目標等との整合の観点

本事業の実施に伴う、繁殖環境や餌場環境、生息環境の減少等により、影響を受ける可能性のある種が確認された。しかし、工事中の一時的な対応として、アズマヒキガエルの簡易仮池の設置及びモニタリング調査の実施、早期緑化、改変区域以外の範囲での土地利用や不必要な草刈り、樹木の伐採等の環境改変を行わないよう、現場作業員に徹底する。さらに、供用時には湿地環境を創出する等の環境保全措置を実施する。よって、環境に係る基準又は目標との整合が図られているものと評価する。

② 間接的影響（工事中：建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、存在・供用時：施設の存在）

ア 回避・低減の観点

工事中の建設機械の稼働や資材運搬等車両の走行等による移動経路の分断、騒音・振動の発生、夜間の照明による光環境の変化、造成等の工事に伴い発生する濁水、存在・供用時の夜間の照明による光環境の変化等により、対象事業実施区域及びその周辺に生息する保全すべき種の生息環境や繁殖に影響が生じると予測された。しかし、低騒音・低振動型建設機械の使用、資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、沈砂池の設置、施設の光源にLEDを採用する等の環境保全措置を実施することにより、動物への影響は低減される。

イ 基準、目標等との整合の観点

工事中の建設機械の稼働や資材運搬等車両の走行等による移動経路の分断、騒音・振動の発生、夜間の照明による光環境の変化、造成等の工事に伴い発生する濁水、存在・供用時の夜間の照明による光環境の変化等により、対象事業実施区域及びその周辺に生息する保全すべき種の生息環境や繁殖に影響が生じると予測された。しかし、低騒音・低振動型建設機械の使用、資材運搬等車両の速度や積載量等の交通規制の遵守、沈砂池の設置、施設の光源にLEDを採用する等の環境保全措置を実施することにより、動物への影響は低減される。よって、環境に係る基準又は目標との整合が図られているものと評価する。